

第三二〇回定例県議会

知事の県政に関する所信と提出議案説明要旨

奈良県

(平成二十七年六月二十二日)

知事の県政に関する所信と提出議案説明要旨

ただいま提出しました議案の説明に入る前に、新たな任期における、初めての定例県議会でありますので、まず、今後の県政運営に関する私の所信の一端を申し上げたいと思います。

私は、さきの知事選挙におきまして、多くの県民の皆様のご支援をいただき、引き続き、県政運営の大任を担わせていただくことになりました。誠に光栄に存じます。引き続き、全力で県政発展に努めさせていただきたいと思います。

平成十九年の知事就任以来、「地域が自立し、くらしやすい奈良県を創る」ことを目標に、統計による現状分析により、県政課題の発掘、発見を行い、知恵と工夫をこらしつつ、課題解決に取り組んでまいりました。この間、県議会議員各位のお力添えをはじめ、県民の皆様、多くの関係者の方々から多大なご支援を賜りました。ここに改めて、心より感謝を申し上げる次第です。

今後四年間の県政運営は、これまでの県庁職員の努力の積み重ねが、大きな成果として日に見えてくる大切な時期であります。これを確実なものとするよう、精一杯の努力で取り組んでもいいたいと思っています。

この際、三期目の業務を開始するにあたり、県政の最重要事項について、まず申し上げたいと思います。

一つ目は、本県の経済構造を改革し、働く場を創出することです。

知事就任後取り組んだ工場誘致は、この八年間で二百五件に達しました。また、最近十年間の本社移転の増は全国六位の順位となっています。今後さらに、生活関連製造業、宿泊産業、農業、林業・木材産業など、九つの産業分野において「産業興し」を推進し、県内産業の育成、強化を図ります。同時に、県内で投資、生産、消費が好循環し、しごとの場が増えるよう、県内経済活性化の取組を進めます。

二つ目は、健康でくらしやすい奈良を創ることです。

知事就任直後から進めてまいりました医療改革では、南和地域の中心病院となる南奈良総合医療センター、県立医科大学附属病院E病棟、奈良県総合医療センターが来年度から順次完成することとなりましたが、医師・看護師の勤務環境の充実を図り、県民が安心できる医療提供体制を、引き続き構築してまいります。また、健康寿命日本一を目指し、県民の皆様が元気で長生きできるための種々の取組を進めてまいります。さらに、障害者や高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

三つ目は、二千二十年東京オリンピック・パラリンピックに向けての、観光・文化・スポーツの振興です。

奈良公園、県庁周辺から、県営プール跡地、平城宮跡周辺までを一体的に整備する、いわゆる「大宮通りプロジェクト」を起爆剤として、観光地奈良の魅力を飛躍的に向上させ、県内での宿泊客の増加を図ります。

また、注目度の高い文化イベントを数多く開催するとともに、一年後に奈良で初めて開催される「国民文化祭」を成功させ、本県文化力の向上を図ります。さらに、トップアスリート育成の拠点となる奈良県トレーニングセンターの整備や、県民のだれもが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに親しむことができる地域スポーツの環境づくりを進めます。

四つ目は、南部地域・東部地域のさらなる振興です。

「紀伊半島大水害からの復旧・復興」から、「さらなる地域振興」へとステージを移し、「頻繁に訪れてもらえる地域、住み続けられる地域」を目指し、スポーツ拠点・観光施設の整備、文化・観光イベントの開催など、積極的な取組を進めます。また、陸上自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地の誘致や、県の広域防災拠点整備、さらに、国道百六十八号や百六十九号等の整備を進め、災害に強い紀伊半島にしてまいります。

五つ目は、県と市町村との連携・協働の強化です。

県と市町村が協働して課題解決を図る「奈良モデル」については、国からも先進的な取組と高く評価していただいております。今後も「奈良モデル」の取組をさらに進化させ、住民サービスの向上を図ってまいります。また、県と市町村の協定締結によるまちづくりは、これから奈良県の地域の骨格を形成できる取組でもあり、さらなる充実を図ってまいります。

このほか、県内の交通体系と防災基盤の充実や、リニア中央新幹線の「奈良市附近」での駅設置を確実な

ものにすることも重要課題であります。さらに、結婚・子育て支援、女性の活躍促進、学びの支援、景観の美しい地域づくり、エネルギー政策などについても、明確な目標設定のもと、各般の取組を推進してまいります。

なお、「関西広域連合」への部分参加につきましては、さきの一月定例県議会において、従来から連携・協働を進めてきた「防災」「観光・文化」の分野に参加する旨申し述べました。今定例県議会において、改めてご説明申し上げ、その後、本県はもとより広域連合の全構成府県・政令市の議会における議決や総務大臣の許可など所要の手続きを経て、年内に参加する予定であります。本県が取り組んでいる「奈良モデル」は、広域連携の基本モデルであり、今後は、これを参考に、本県は関西での広域連携の成果を高める役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上、県政運営についての所信の一端を申し上げました。今後、このような方針のもと、県民の皆様とともに「オール奈良」のチームスピリットで、本県独自の地方創生を進め、「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」の奈良県を実現してまいる所存です。県議会の議員各位をはじめ県民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

次に、今回提案している議案について、その概要をご説明いたします。

まず、議第五十五号及び議第五十六号は、平成二十七年度一般会計及び公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計の補正予算案です。

今回の補正予算案においては、県政の諸課題に対し新たに取り組む施策等の経費について、合わせて百一十二億三千五百万円余を追加計上いたしました。

以下、その主なものについてご説明いたします。

まず、「地域で働く人づくり」を進めるため、県内在住の大手企業退職者等を対象とした、「県内就労あっせん・起業支援センター」を県庁内に設置することといたしました。また、関係機関と連携して、若年無業者の職業的自立を支援する体制の整備を図るとともに、障害者雇用の新たなビジネスモデルを構築するため、社会福祉法人及び県内企業等が設立する事業協同組合への支援を行ってまいります。

「観光の振興」では、京都・奈良・和歌山を結ぶ（仮称）京奈和自転車道を整備するとともに、歴史文化資源や農村景観を活用した周遊ルートを整備し、自転車による観光交流を広げます。また、JR奈良駅から新たに三条通りを経由して、奈良公園及びならまちを周遊するバス運行を開始するとともに、平城宮跡歴史公園朱雀大路東側地区の整備計画策定や、飛鳥京跡苑池の保存整備を進めます。

さらに、「農林業の振興」を図るため、企業や女性グループ等が行う地域農産物の生産振興とブランド化の取組を支援するほか、県産材の海外販路を拡大するため、海外の大規模見本市における県産材PR活動へ

の助成を行ってまいります。

「健康づくりの推進」では、山間部の高齢者等を対象とした、様々な生活支援アプリケーションを備えたスマートフォンの開発・普及を進めるとともに、市町村別・男女別など多様な条件のもと、健康寿命を算出できるプログラムを作成し、健康情報をわかりやすく発信してまいります。

また、「医療の充実」を図るため、県立医科大学附属病院において、土曜日・日曜日の二十四時間ER型救急体制の整備を図るとともに、県立医科大学教育・研究部門の移転整備等に向けて、新キャンパス予定地内の建物等補償調査に着手いたします。

さらに、「福祉の充実」として、国交付金などを原資とした「地域医療介護総合確保基金」の活用による、介護サービス提供体制の整備や、介護人材確保に向けた取組強化などを進めるとともに、「学びの支援」として、県立大学の中長期目標に基づく奈良とユーラシアに関する研究活動推進や、「スポーツの振興」を図るため、橿原公苑の将来構想策定などの取組を進めてまいります。

このほか、骨格幹線道路ネットワークの形成や、市町村のまちづくりを支援するための道路整備、大規模土砂災害に対する監視・警戒・避難のシステムづくりなどを進めるとともに、「奈良モデル」のさらなる推進を図るため、複数の市町村が連携し取り組む大規模な施設整備について、新たに無利子貸付を行うことといたしました。

また、道路改良事業などについて、事業の早期進捗を図る等のため、債務負担行為の設定や変更を行います。

以上が今回の一般会計及び特別会計補正予算案の概要です。

次に、議第五十七号から議第六十五号は、条例の改正についての議案です。

関係法令や国基準の制定及び改正に伴う「奈良県個人情報保護条例」及び「奈良県養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」等の改正のほか、県域地域福祉推進計画策定委員会等を追加設置する「奈良県附属機関に関する条例」の改正、指定管理者が利用料金を收受する事業を追加する「奈良県障害者総合支援センター条例」の改正、食品衛生検査所が分掌する事務を追加する「奈良県食品衛生検査所設置条例」の改正であります。

議第六十六号は、本年度の県営土地改良事業等に対する市町村負担金の徴収、議第六十七号から議第六十九号は、農業研究開発センター整備事業等にかかる請負契約の締結または変更についての議案です。

議第七十号は、「奈良県林業・木材産業振興プラン」の策定について議決を求めるものです。

次に、報第一号及び報第二号は、平成二十六年度一般会計及び流域下水道事業費特別会計の繰越計算書の報告です。

報第三号から報第十六号は、公立大学法人奈良県立大学など十四の公社等の経営状況の報告です。

報第十七号は、「なら歯と口腔の健康づくり計画」に基づく施策の実施状況を報告するものです。

報第十八号は、地方税法の改正に伴う「奈良県税条例」等の改正などについて、報第十九号は、関係法令の改正に伴い所要の規定整備を行うための条例の改正などについて、それぞれ議会閉会中に行つた専決処分の報告です。

以上が今回提出した議案の概要です。

どうぞ慎重にご審議のうえ、よろしくご議決またはご承認いただきますよう、お願ひいたします。